

まちなかストリートデザイン実証試験の実施について

1. 事業の目的

【中心街ストリートデザイン事業】

事業は、当市中心街のメインストリートである国道340号三日町・十三日町区間の街路について、まち歩きや商行為等の多様な活動が展開され、居心地が良く歩いて楽しい「ひと」中心の空間づくりを目指すものである。

【実証試験】

国道340号三日町・十三日町区間の車道の一部を歩行・滞在空間に振り分けた場合の車両交通への影響を調査するとともに、空間において様々な活動を試験的に実施してみることで、同区間の街路整備や空間使いの方向性を定める「ストリートデザインビジョン」の策定に繋げるために実施する。

参考（中心街ストリートデザイン事業のこれまでの取組）

令和4年度の前半は、街路の整備や使い方の事例に精通する有識者を招き、広く市民を対象に、講演会やワークショップといった形式による勉強会を開催した。後半は、沿道地権者等を参集して、前半の勉強会で出された意見を踏まえながら、街路の線形や使い方等について検討した。

〔他都市の実証試験の例〕



仙台市青葉通駅前（令和4年度）



横浜市みなと大通り（令和2年度）※国交省HPより

2. 実証試験の概要

- (1) 期 間 令和5年8月31日（木）～9月11日（月）の12日間
※規制期間：令和5年8月29日（火）～9月12日（火）
- (2) 実施区域 国道340号 廿三日町交差点～三日町交差点
- (3) 主 催 八戸市
- (4) 実施内容
 - ・車道3車線のうち北側の1車線を規制し歩道を車道側へ拡幅
 - ・歩道や沿道空地に人工芝やベンチ等で滞在空間やフリースペースを複数箇所設置
 - ・弁当販売等の露店、キッチンカーの出店（計13事業者程度）
 - ・大道芸やストリートライブ、ものづくりワークショップ等のアクティビティの実施
 - ・遊具を配置した子ども向け遊び場空間の設置
- (5) 事業費 20,000千円（社会資本整備総合交付金活用、国補助率1/2）

3. 検証項目

(1) 滞在空間設置の効果

(2) 街路空間を活用した商行為やアクティビティの効果

(1)(2)については、滞在空間を設け、空間において様々な活動を試験的に実施することで、賑わい創出の効果や有効な使い方を検証するため、AIカメラを用いた歩行者通行量調査や来街者に対するアンケート調査を実施。

(3) 車線数減少による車両交通への影響

試験区間の交通への影響や渋滞状況等の調査のほか、周辺道路交通への影響調査を実施。

4. 今後の予定

令和5年7月 実証試験参加者向け説明会

令和5年8月31日～9月11日 まちなかストリートデザイン実証試験

年内 実証試験結果整理・関係者との共有

令和6年1月～2月 ストリートデザインビジョン素案作成

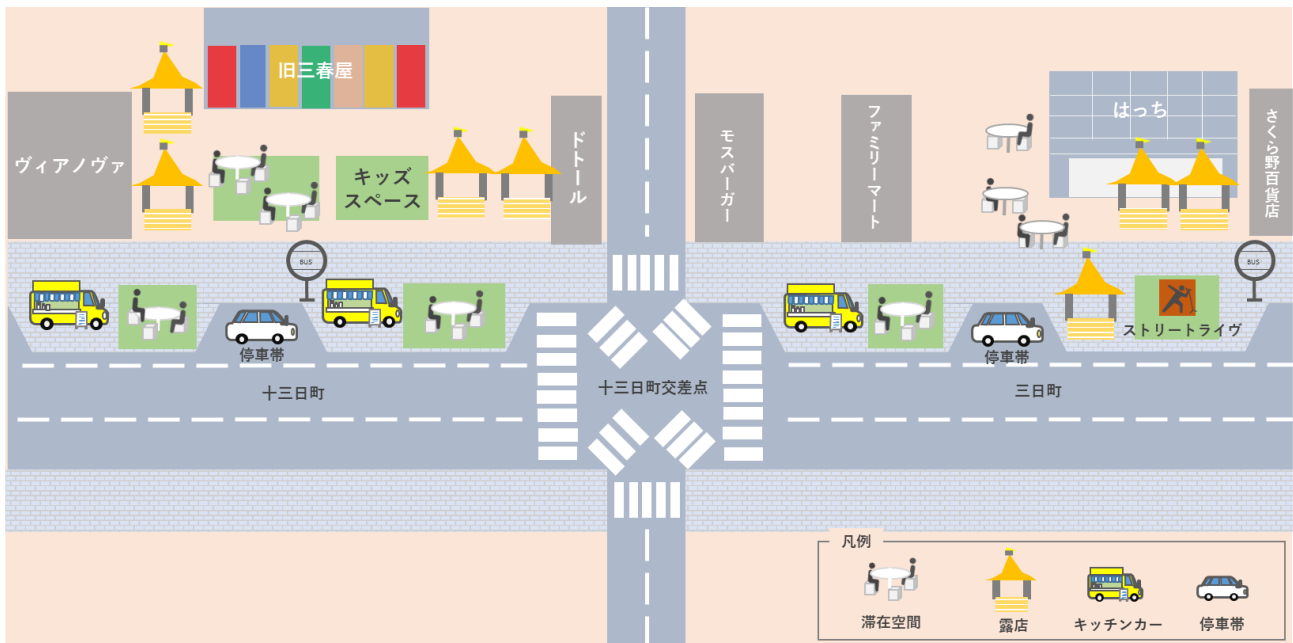
沿道地権者等を対象とした勉強会開催による説明

パブリックコメント実施

令和6年3月 ストリートデザインビジョン策定

※策定したビジョンを道路管理者の青森県に提示することで、県による整備へと繋げていきたい

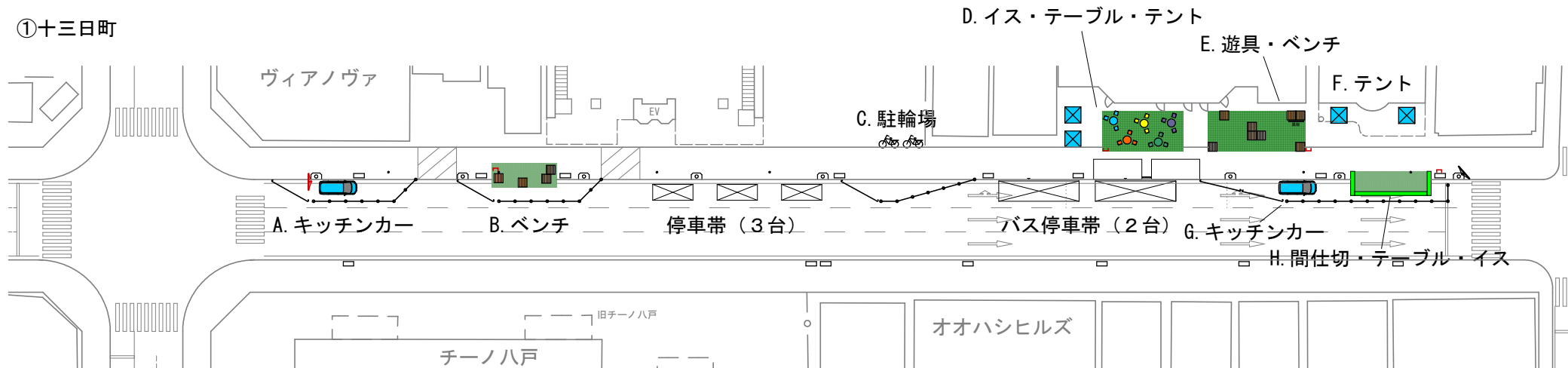
5. 実証試験イメージ図



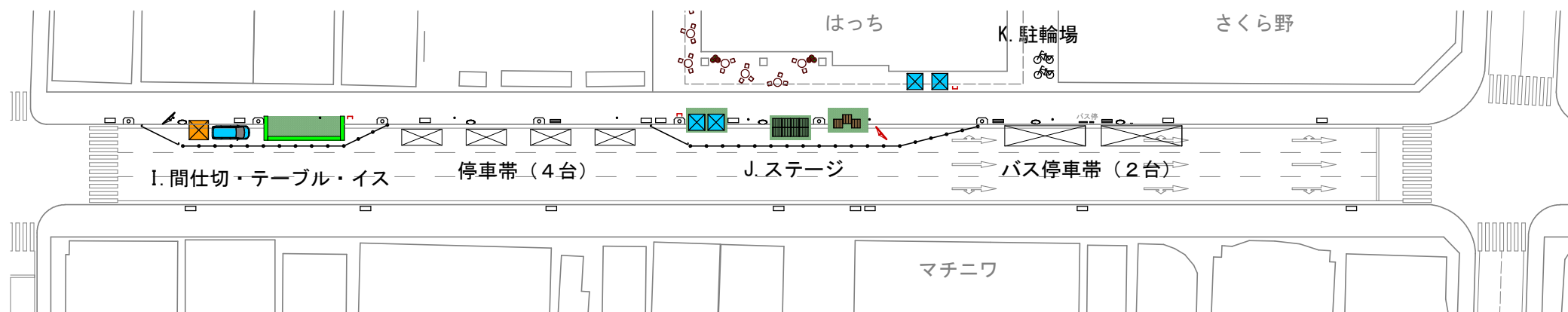
実証試験配置計画図

参考

①十三日町



②三日町



凡例

	人工芝		駐輪スペース
	ベンチ		イベント看板 (大)
	ステージ		イベント看板 (小、A型)
	間仕切り		キッチンカー
	樹脂製テーブルイス		仮設ガードレール
	物販用テント		カラーコーン

	車両出入口
	植樹ます
	地上機器ボックス
	銅像

案件 2

まちなかストリートデザイン実証試験の実施について

まちなかストリートデザイン実証試験

目的

居心地が良く歩いて楽しい“ひと中心”の空間づくり

他都市における実証試験の事例



仙台市青葉通駅前

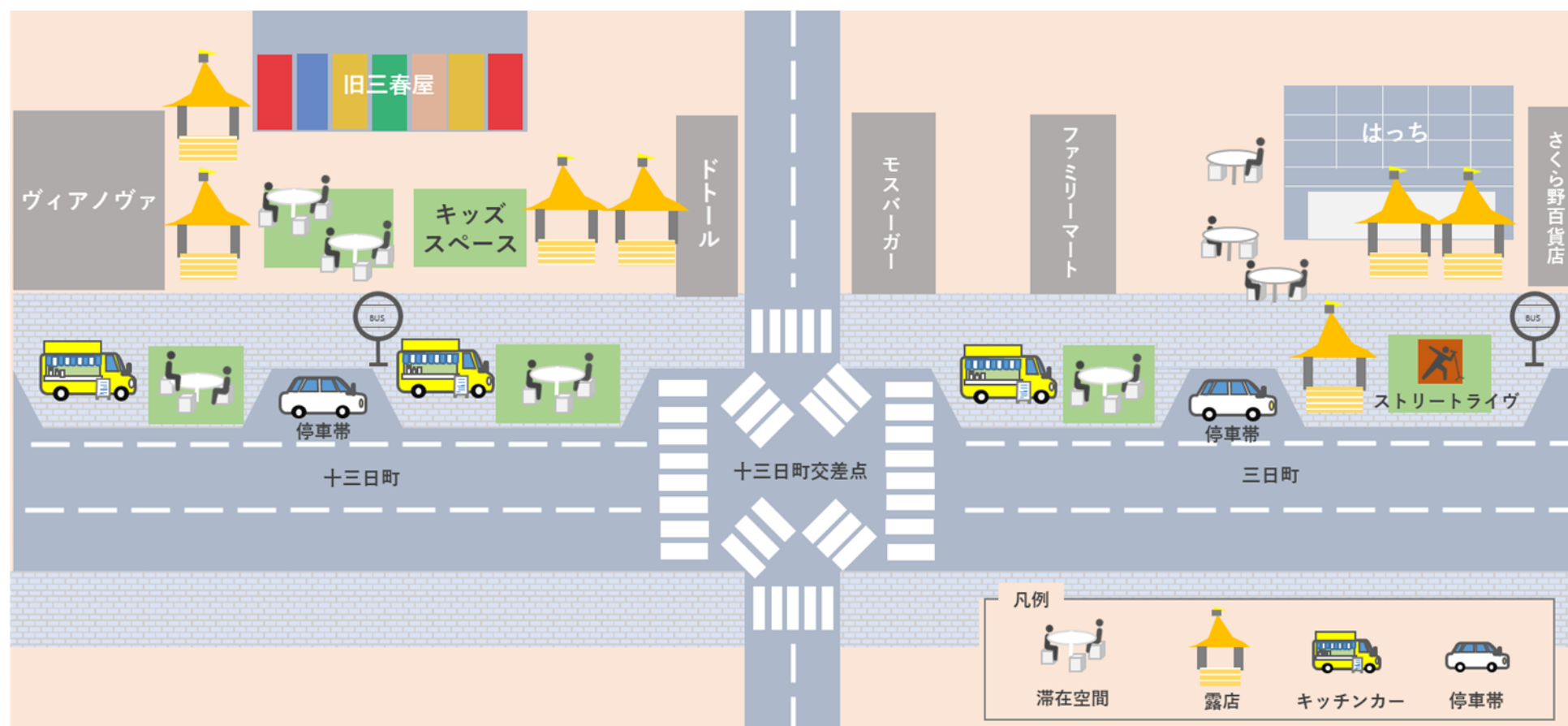


横浜市（国交省HPより）

まちなかストリートデザイン実証試験

実施期間 8月31日（木）～9月11日（月）の12日間

※ 交通規制 8月29日（火）8：00～9月12日（火）17：00



まちなかストリートデザイン実証試験

検証項目

- (1) 滞在空間設置の効果
- (2) 街路空間を活用した商行為やアクティビティの効果
- (3) 車線数減少による車両交通への影響